

前橋・高崎連携市長会議を開きました

少子化に向け新たな施策も

第十五回前橋・高崎連携市長会議を、十月十一日に高崎市長所で開催しました。「少子化対策の連携」前橋高崎市民オペラの開催」の話題のほか、既に行っている連携事業の進行状況についても話し合い、大きな効果があったことが確認されました。

少子化対策の連携
 出産後の新生児、乳幼児に対する施策に加え、両市が連携して「マタニティパスジ（仮称）」を作成し、母子健康手帳の交付に併せて配布することとしました。これは妊娠初期の母体と胎児の安全、保護が目的。この取



会議では一層の連携強化を確認

り組みで社会全体が協力し、女性が安心して出産できる思いやりのある環境づくりを目指します。

前橋高崎市民オペラ

昨年度に引き続き、本年度の前橋・高崎文化連携事業として、両市民が参加し、出演する市民オペラを行います。出演者は全役柄を一般公募。来年二月五日

に高崎市の群馬音楽センターで、十九日に本市の市民文化会館

来年2月に本市と高崎でオペラ

両市民が出演して盛大に

前橋・高崎文化連携事業で行う市民オペラ「ヘンゼルとグレーテル」の入場券を販売します。期日：来年2月5日 来年2月19日 会場：は群馬音楽センター（高崎市）は市民文化会館 主なスタッフ：総監督・演出 角田和弘さん 指揮 星出豊さん 演奏 群馬シティフィルハーモニーオーケストラ 出演者：ヘンゼル役 辻真美さん、青木育代さん、グレーテル役 飯野祐子さん、堀口佐佳江さん 母親役 町田菜穂子さん、松岡由枝さん 父親

で開催します。

連携事業の進行状況

「両市所蔵の美術品の相互貸し出し」については五月二十九日から七月六日まで、本市所蔵の中村節也の作品を高崎市へ貸し出しました。このほか、図書館の相互利用、都市計画道路の整備」などの連携事業に取り組んでいます。

問い合わせは政策課 890 6513へ。

役 江原実さん 魔女役 横倉明子さん、久保田真実さん 眠りの精役 倉林ルミ子さん、村井庸子さん 露の精役 永井美加さん、沼保尚子さん 子供役（合唱）両市の児童四十五人 天使役（バレエ）同一十人 助演 両市民十六人 入場料：二千円（全席指定） 前売り：11月11日 午前9時から市民文化会館 221 4321、市民文化会館大胡分館（283 1100）などで
 ……問い合わせは文化政策課 890 6522へ。

学校給食用の食品

来年度入札業者受け付け

来年度本市が発注する学校給食用物資の競争入札に新たに参加を希望する人は、申請してください。申請後、資格審査基準に基づいて審査を行い決定します。

なお、物資ごとに条件が異なるので、詳細は問い合わせてください。

対象：市内または隣接市町村に事業所があり学校給食の納入条件に適合した事業者 入札する給食用物資：食肉、鶏卵、豆腐、加工食品（冷凍食品・調味料を含む）、青果物、こんにやくなど 資格の有効期間：来年4月1日

9日に熊野神社で大西祭

縁起物の露店や福引抽選

初市まつりに次ぐ長い歴史を持つ「大西祭」が熊野神社で行われます。この神社は、古くから三本足のカラスが使者として祭られていて、商売繁盛、五穀豊穡、合格祈願など大願成就のご利益があるといわれています。



なお、当日は、熊手や縁起物などを売る露店が並ぶほか、ザスパ草津選手との交流会や福引大抽選会など楽しいイベントもいっぱいです。
 日時：11月9日 午前11時～午後9時 会場：熊野神社（千代田町三丁目） 内容：獅子舞、広域園物産展示大特売会、福引大抽選会、西の市、熊手市、甘酒・みそおでんコーナー、ザスパ草津選手との交流会など
 ……問い合わせは商業観光課 890 6606へ。



おいしい給食を提供するために

秋の火災予防運動 家族みんなで火の用心

9日～15日



子どもたちから防火意識を持って

十一月九日から十五日まで、秋の火災予防運動が実施されます。これからの季節は暖房器具などの火気を使用する機会が増えることから火災が発生

しやすくなります。一人一人が防火について考え、大切な命と財産を火災から守りましょう。

「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣
 寝たばこは絶対やめる ストップは燃えやすい物から離れた位置で使用する ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策
 逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器などを設置する 寝具や衣類は防炎製品を使用する 火災を小さいうちに消すため住宅用火災警報器などを設置する お年寄りや身体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制をつ

くる。

期間中の催し
 十一月九日は「119番の日」。消防・救急業務の大切さを広くお知らせするため、施設の公開やイベントを行います。

通信指令室の一般公開
 日時：11月9日～15日、午前10時～午後4時 会場：消防本部

消防ふれあい広場
 日時・会場：11月9日 午前9時～午後11時 11月12日 午前9時～11時、消防本部 11月13日 午前9時～午後3時 午後0時30分 宮下工業南側市有地（石倉町五丁目） 11月13日 午前9時30分～正午、下川淵公民館

防火ポスター入賞作品を展示

本市と富士見村の小中学生を対象に防火ポスターコンクールを実施しました。たくさん応募作品の中から入賞した四十五点を展示します。また、最優秀作品は、本年度の防火ポスターに採用し、啓発のため事業所や学校などで掲示します。

日時：11月10日 まで、午前10時～午後10時 11月11日～17日、午前10時～午後9時 会場：はイトーヨーカドー前橋店表町（丁目）はショッピングセンター・アィム（大胡町） ……問い合わせは消防本部予防課 220 4507へ。

連絡・相談先	
機関名	電話番号
市役所家庭児童相談室	223-4148
前橋保健センター	223-8844
大胡保健センター	283-7311
宮城保健センター	283-3366
粕川保健センター	285-3857
県中央児童相談所	261-1000
ぐんまこども相談センター	263-1100 0120-783-884
前橋警察署	252-0110
前橋東警察署	225-0110
大胡警察署	283-0110
子ども人権110番	243-0760

虐待は重大な人権侵害です 一人一人の行動で子どもを守る

児童虐待は児童の人権を著しく侵害するもので、将来の人格形成に大きな影響を与えます。虐待であるかどうかの判断は、親の意思とは無関係、子ども自身が苦痛を受けているか、有害

児童虐待とは
 身体的虐待、性的虐待、ネグ

一人一人の行動で子どもを守る
 かという、子どもの立場を最優先した観点から判断されます。本市では児童虐待の予防・早期発見・対応などを行うため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される児童虐待防止ネットワーク会議を設置、情報交換など、関係機関が連携を深めながら児童虐待防止に取り組んでいます。

レクト（養育放棄）、心理的虐待などがあります。

また、保護者以外の同居人の虐待を保護者が放置すること、児童の目の前で配偶者に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）をふるうことなど、間接的な行為も児童虐待に含まれます。

虐待から守るための5カ条
 「おかしい」と感じたら迷わず連絡 「しつけのつもり」

は言い訳、ひとり抱え込まない 親の立場より子どもの立場 虐待はあなたの周りでも起こりうる

虐待の連絡と相談
 子どもの命を守るためには、市民と関係機関との連携が大切です。虐待を受けた、または受けていると思われる子どもがいたら、上表の機関や地域の民生児童委員、主任児童委員へ迷わず連絡を。連絡者のプライバシーは守られますので安心して状況を教えてください。

……問い合わせは児童家庭課 890 6277へ。